

資格停止措置一覧表

平成22年7月15日

No.	会社名	所在地	資格停止期間	事由
1	住友電気工業(株)中部支社	名古屋市東区東桜一丁目1番6号	22. 6. 29 ~ 22. 9. 28	公正取引委員会は、該当事者が、東日本電信電話(株)及び(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ等が発注する光ファイバーケーブル製品等の販売において、競争を実質的に制限し独占禁止法第3条(不当な取引制限の禁止)の規定に違反する行為を行っていたとして、平成22年5月21日、排除措置命令及び課徴金納付命令を行った。 別表第2-5(独占禁止法違反)適用
2	川田建設(株)名古屋支店 昭和コンクリート工業(株) ピーシー橋梁(株)名古屋支店 (株)日本ピーエス 名古屋支店 (株)安部日鋼工業 日本高圧コンクリート(株)PC事業部名古屋支社	名古屋市中区栄2丁目4番-1 岐阜市香蘭1丁目1番地 名古屋市中区錦1丁目7番44号 名古屋市中村区名駅三丁目21番7号 岐阜市六条大溝3丁目13番3号 名古屋市中区丸の内3丁目6-27	22. 6. 29 ~ 22. 9. 28	公正取引委員会は、平成16年10月15日、独占禁止法第3条(不当な取引制限の禁止)の規定に違反するとして、福島県が発注するプレストレスト・コンクリートによる橋梁新設工事の入札参加業者に対して排除勧告を行ったが、全社がこれを応諾しなかったため、同年11月18日、審判開始決定を行い、以後審判手続きを行ってきたところ、被審人から同意審決を受けたい旨の申出があり、平成22年5月26日、平成17年法律第35号による改正前の独占禁止法第53条の3の規定に基づき、同意審決を行った。 改正前の措置要領第2条に定める別表第2-3(独占禁止法違反)適用
3	三和シャッター工業(株)三岐支店 文化シャッター(株)岐阜営業所 文化シャッター(株)三岐支店 東洋シャッター(株)岐阜営業所	岐阜市茜部野瀬1丁目29 岐阜市中鶉2丁目94番地 岐阜市中鶉2丁目94番地 岐阜市茜部新所1丁目105番地2	22. 6. 29 ~ 22. 9. 28	平成20年4月1日見積分から、特定シャッターの需要者向け販売価格について、現行価格より10パーセントを目途に引き上げることを合意することにより、特定シャッターの販売分野における競争を実質的に制限し、独占禁止法第3条(不当な取引制限の禁止)の規定に違反する行為を行っていたとして、平成22年6月9日、公正取引委員会は、違反行為者3社に対して排除措置命令及び課徴金納付命令を行った。 別表第2-5(独占禁止法違反)適用
4	(株)扇屋	各務原市蘇原野口町2-8	22. 7. 15 ~ 22. 8. 14	平成21年8月17日、郡上市八幡町地内の市道法面において、測量作業中の該当事者の社員が転落して死亡した事故に関し、同社及び同社社員が、平成22年5月31日、岐阜簡易裁判所から罰金20万円の略式命令を受けた。 別表第2-12(不正又は不誠実な行為)適用